

市内流通食品の放射性物質検査結果（令和7年度）

1 検査機器

ゲルマニウム半導体検出器

2 検査機関

千葉市環境保健研究所

3 検査結果

4月22日から3月3日までに市内に流通する食品を18検体検査し、食品衛生法上の基準値を超過するものではありませんでした。

採取日	品目	生産地又は製造所	結果 (Bq/kg)			食品衛生法の判定
			セシウム134	セシウム137	合計	
4月22日	だいこんの根	千葉県	<0.471	<0.643	<1.1	適
	チンゲンサイ	茨城県	<0.497	<0.624	<1.1	適
6月24日	キハダマグロ	千葉県	<0.558	<0.717	<1.3	適
	カツオ	千葉県	<0.584	<0.593	<1.2	適
7月22日	じゃがいも	千葉県	<0.455	<0.597	<1.1	適
	ながねぎ	千葉県	<0.538	<0.669	<1.2	適
8月19日	タチウオ	千葉県	<0.582	<0.616	<1.2	適
	マダイ	千葉県	<0.631	<0.652	<1.3	適
10月14日	れんこん	千葉県	<0.620	0.787	0.79	適
	かんしょ（さつまいも）	千葉県	<0.556	<0.571	<1.1	適
	いちじく	千葉県	<0.551	<0.600	<1.2	適
11月18日	コハダ	千葉県	<0.614	<0.526	<1.1	適
	サンマ	岩手県	<0.539	<0.588	<1.1	適
2月10日	小松菜	茨城県	<0.624	<0.563	<1.2	適
	にんじん	千葉県	<0.595	<0.539	<1.1	適
	白菜	茨城県	<0.617	<0.579	<1.2	適
3月3日	ホウボウ	千葉県	<0.592	<0.674	<1.3	適
	マアジ	千葉県	<0.555	<0.690	<1.2	適

注1 結果欄の「<(数値)」は、検出限界値です。

注2 放射性セシウムの合計値は、セシウム134と137の測定結果を合算したものを有効数字2桁で表記しており、検出限界値を表記した場合も同様です。

(平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知)

※ 製造所の所在地を記載